

軽米町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 企業誘致に係る支援について</p>	<p>(要旨)            企業の誘導並びに企業情報の提供等、企業誘致の推進について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>(理由)            少子高齢化社会となり若者が職を求めて町外に流出するなど人口減少が進行する中、町では地域経済の活性化を図るため地場産業の振興とともに企業誘致を重要課題として取り組んでおります。</p> <p>当町の企業誘致の状況は、昭和42年以降、県の斡旋をいただき誘致した企業が4社、町が誘致した企業などが9社で、計13社の企業立地がありました。しかしながら、その後、企業活動のグローバル化など厳しい経済情勢の中、8社が閉鎖となり、現在では5社が町の中心的企業として操業しており、従業員数は平成15年当時と比較しますと6割弱となっております。</p> <p>また、平成12年度に工業団地を整備し、平成13年には同団地へ1社の企業立地となりましたが、その後は未分譲のままとなっており、なかなか企業立地が進まない状況にあります。</p> <p>このような状況の中、当町では、条例に基づく課税免除及び工場立地奨励金や、企業立地補助金並びに新規求職者等に対する雇用促進奨励金などの支援体制を整備するとともに、平成24年より県の「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく指定をいただいたことにより、各種支援が可能となっております。</p> <p>今後とも、工業の振興、雇用機会の拡大及び雇用の場の確保等により、若年層の定住化を図るため、八戸経済圏域の企業訪問や既存立地企業本社の訪問等、企業誘致の推進に取り組んで参りたいと考えておりますので、県北地域をはじめとする当町への企業の誘導並びに企業情報の提供など、雇用機会の創出となる企業誘致の推進のご支援について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県では、企業立地推進課に県北・沿岸支援チームを設置して県北・沿岸地域への誘致活動に努めてきたところであり、県北地域産業活性化基本計画の指定集積業種でもある「食産業」などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいます。</p> <p>また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、平成26年度から、補助要件の緩和や北上川流域地域より高いインセンティブが働くよう補助率を改正（10分の2以内⇒10分の3以内）した企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後も積極的に取り組んでいきます。</p> <p>なお、平成27年度は企業誘致や地場企業の事業拡大に向けて県北地域産業活性化協議会の協力により首都圏企業関係者との懇談会を東京地区で開催するほか、二戸地区広域商工観光推進協議会の協力により同関係者を二戸地区に招聘し現地見学会や懇談会を開催するなど交流連携の機会を創出することとしています。</p> <p>企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても貴町と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、優良企業の誘致に取り組めます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

軽米町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 再生可能エネルギー対策の普及推進について</p>	<p>(要旨) 岩手県北部地域における送電網の強化などの基盤整備について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>(理由) 近年、東日本大震災を起因として発生した福島原子力発電所の事故などを背景として、再生可能エネルギーに対する関心が非常に高まっており、当町においても地域に賦存する再生可能エネルギーを活用した地域資源の循環による地域づくりを目指し推進しているところであります。</p> <p>具体的には、首都圏の企業による大規模メガソーラー計画が予定されており、バイオマス発電につきましては、民間事業者による地域の特性を活かした鶏糞を燃料とした発電施設の計画も進行中であります。また、風力発電につきましても、今後の参入に向けての事前調査などを行っているところであります。</p> <p>こうした大規模発電施設の設置にあたりましては送電網などの整備が重要であります。岩手県北部地域におきましては、施設整備の基盤となる送電網が脆弱であり、再生可能エネルギー対策の普及推進における緊急課題となっております。</p> <p>国においては、化石エネルギーに代る風力、水力、太陽光などの再生可能エネルギーの普及・推進に取り組むこととしております。</p> <p>また、県におかれましては、国の施策と相まっての、「低炭素社会の実現」を目指す「岩手県地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向けて、風力発電の導入拡大を推進するため、本年3月に、「風力発電導入構想」を策定されております。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギー資源を活用して大規模発電施設の立地を推進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に、全国規模での電力系統の運用調整を担う広域的運営推進機関が設立され、送変電設備の増強が必要な地域における、複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととなったところです。</p> <p>県においては、このような新たな取組の効果を把握しながら、今後とも課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

軽米町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>さらに、県におかれましては、現在、当町を含めた岩手県北部地域の適地において、風力発電事業者の早期立地を図るため、国の施策事業としての風力発電に係る環境アセスメント基礎情報を整備するための事業を導入されておりますが、送電線の空き容量の面からも、今後の事業参入は非常に厳しい状況にあります。</p> <p>先ごろ、県町村会といたしましては、再生可能エネルギー導入の一層の拡大のために、国に対し、「2030年には再生可能エネルギーで電力需要の30%を目指すこと」、「送電線網の増強」等、施策の充実を要望して参りました。</p> <p>こうしたことから、今後とも、岩手県北部地域における電力供給の多様化と安定化、さらには地域資源の有効活用による活性化を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化に対する積極的な取り組みにつきまして、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>				

軽米町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 一般県道二戸軽米線の改良整備について</p>	<p>(要旨) 一般県道二戸軽米線の改良整備促進について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>(理由) 当路線には、町立軽米中学校、県立軽米高等学校、町営運動場、町民体育館並びに町営火葬場などの公共施設が密集しており、昼夜を問わず非常に交通量が多い路線です。 しかしながら、幅員が狭く、縦断勾配が16パーセントと急勾配であり、また前述の中学校及び高等学校の通学路にも利用されながら、歩道又はそれに代わる路側帯等も無いため、一日を通して特にも交通量の多くなる登下校時における生徒の退避場所も満足に確保されておりません。特にも急勾配であること、幅員が狭いことは、冬期間における凍結や降雪時の交通に支障をきたすだけでなく、歩行者への危険も一層増す状況となっております。 このようなことから、歩行者と交通の安全を確保するため、何卒早期に改良整備下さるよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間    路線名    一般県道二戸軽米線    延長    1,300m</p>	<p>今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

軽米町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 主要地方道軽米名川線の改良整備について</p>	<p>(要旨)            主要地方道軽米名川線の未整備部分に係る整備について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>(理由)            主要地方道軽米名川線は、当町と青森県南部町とを結ぶ唯一の幹線道路であり、古くから当町と産業・経済などの各分野にわたる、交流を支えてきた路線であります。</p> <p>当該路線の整備については、これまでも岩手県より種々のご高配を賜わって参りましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。</p> <p>しかし、向高家地区から荻敷山地区までの区間の中で、向高家地区の一部は、幅員が狭く、急カーブとなっており大型車両のすれ違いが出来ない状況となっております。</p> <p>残されました未整備区間の整備は、地域活性化に果たす役割も非常に大きいことから、財政事情厳しい状況とは存じますが、経済交流、産業振興並びに地域住民の利便性の向上のためにも、早期に整備くださるよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p>要望区間 向高家地区 延長 300m</p>	<p>向高家地区は、かつて道路整備を進めていたところですが、用地取得等が困難な区間があったことから整備を中断した経緯があります。</p> <p>今後、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

軽米町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
5 国道340号の改良整備について	<p>(要旨)            国道340号外川目地区について、ルート変更を伴った改良整備について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>(理由)            町内の国道340号と国道395号の重用区間のうち、特にも外川目地区は急勾配のうえ、急カーブが連続している路線形のため、カーブでのすれ違いなどに支障をきたしている状態があります。</p> <p>本線は、当町にとって隣接する市町村との経済交流、産業・観光の振興と災害時の緊急輸送路としての重要路線であり、今後ますますその利用の増大が見込まれております。</p> <p>また、八戸自動車道軽米インターチェンジに近いことから、交通量の増大及び車両の大型化などへの対応も必要となっており、ルート変更を伴った改良整備について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>外川目地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

軽米町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 二級河川瀬月内川の河川改修について</p>	<p>(要旨) 洪水被害防止のため二級河川瀬月内川の河川改修について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。 (理由) 瀬月内川は、久慈市を源流に軽米町を通り、太平洋に注ぐ二級河川となっておりますが、現在まで大きな河川改修もなく、平成11年10月には、雪谷川と同様に200年に一度とも言われる豪雨による甚大な被害を受けた河川であります。このことから、地域住民より安全で安心して暮らせるよう強く要望されているところであります。 その瀬月内川の高家地区から尾田地区における長年にわたる堆積土砂につきましては、河道掘削を順次進めていただいております。しかしながら、当地域はこれまで降雨による家屋や田畑の浸水被害が多く発生している地域で、近年多発する局地的集中豪雨などによる流下水量の増大が発生した場合、冠水はもとより住宅等の施設に甚大な被害が予想される状況であります。 住民は今も大雨が降る度に危険な状況下での生活を余儀なくされており、安心して生活や生産活動に取り組めることが地域住民の切なる願いであります。 つきましては、高家地区から尾田地区までの未整備区間を河川整備基本方針に組み入れていただき、抜本的な河川改修を早期に実施いただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 高家地区から尾田地区 延長 2,300m</p>	<p>要望区間の堆積土砂については、浸水被害の軽減のため、順次河道掘削等を実施しているところですが、今後も、河川巡視等により管内河川の状況把握を行い、緊急を要する箇所から河道掘削を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。 河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

軽米町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 県代行事業の新規採択について</p>	<p>(要旨)  雪谷川ダムに架設されている町道板橋米田岡堀線「深渡橋」の岩手県代行事業による橋梁整備施工について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>(理由)  町道板橋米田岡堀線は、主要地方道戸呂町軽米線上舘地区を起点とし、雪谷川ダム、米田地区を通り緑資源幹線林道八戸・川内線に至る、定期バスやスクールバスが運行される重要な幹線町道となっております。</p> <p>本路線の沿線には、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米があり、5月には15万本のチューリップが咲き乱れ、多くの観光客が利用する路線であり、観光バスをはじめ多くの車両に利用されております。</p> <p>また、大規模なブロイラー施設などの農畜産施設もありますが、橋梁の老朽化が進むとともに幅員が狭く車両の通行に支障をきたしております。</p> <p>これまで、町として岩手県代行事業による橋梁整備に併せるように両端の道路整備を進めてきたところではありますが、平成11年10月の大災害により、計画していた岩手県代行事業がなくなり現在に至っております。</p> <p>つきましては、財政事情厳しい状況とは存じますが、救急医療、産業輸送路、通勤通学さらに観光地へのアクセスなど、その効果が大きい期待されることから、早期に岩手県代行事業として新規採択し、実施されますよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望箇所 深渡橋 橋長 L=120m</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>



軽米町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 地域医療体制の整備について</p>	<p>(要旨)                      県立軽米病院医師並びに医療相談室の常勤職員、県立一戸病院精神科医師の確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>(理由)                      県立軽米病院は町民の医療のよりどころとして、日常の診療はもとより、集団健診後の精密検査、定期・定期外の予防接種、入退院に係る情報提供等、町の保健福祉事業の推進に多大なご協力をいただいております。</p> <p>また、当町の自殺死亡率は県内でもかなりの高率となっていることから、今後一層の対策が必要となっている中、県立一戸病院からは県立軽米病院に出張診療で対応いただき、うつ予防対策をはじめとする地域の精神保健事業に大きな役割を担っていただいております。</p> <p>しかしながら、両病院とも慢性的な医師不足は改善されず、県立一戸病院精神科におきましては、当地域の実情に対応した精神保健事業の実施のための医師の協力が困難な状況となっております。</p> <p>つきましては、地域の安全・安心な医療の確保と強化を図るために県立軽米病院医師並びに県立一戸病院精神科医師の確保を図っていただくよう要望します。特に、今後国や県で推進しようとしている「在宅医療」を可能にするためにも軽米病院の医師の充実については強く要望するものです。</p> <p>また、医療技術の進歩や社会環境の変化に伴い、複雑かつ困難な相談内容が増加しており、県立軽米病院のような地域病院にも在宅医療を支援するために医療・福祉・保健の連携を担う医療相談室の職員を常勤として配置下さるよう併せて要望します。</p>	<p>県立軽米病院をはじめとする地域病院の医師不足については県としても深刻に受け止めているところであり、派遣元である関係大学を訪問する等により医師の確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>また、県立一戸病院の精神科医についても、複数の関係大学の精神科医局を訪問するなどにより医師の確保に努めているところですが、同様に医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いているところです。</p> <p>今後においても関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の効果的な配置等により常勤医師の確保に努め、必要な医療が提供できるよう医師の確保に努めていきます。</p> <p>相談体制については、患者、ご家族のニーズを尊重した医療・保健・福祉サービスの活用や在宅医療への円滑な移行を推進するため、軽米病院を含む各県立病院に「地域医療福祉連携室」を設置し、医師や事務職員を配置（兼任）しているほか、看護師等と連携しながら、退院調整等の業務を行っているところです。</p> <p>今後においては、各圏域の基幹病院に看護師及び事務職員を専従配置とするとともに医療社会事業士の体制を強化することにより、地域病院をも包括した運営体制の構築を進めることとしています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

軽米町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 県立軽米高等学校の教育の充実と存続について</p>	<p>(要旨)            県立軽米高等学校の教育の充実と存続に向けて、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりのため、指導力のある教員の配置と教員数の加配につきまして特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>(理由)            岩手県においては、「今後の高等学校教育の基本的方向」を本年4月に改定し、今後の県立高校全体として望ましい学校規模を原則として1学年4～6学級程度とし、地域住民との意見交換を行いながら「新たな高等学校再編計画（仮称）」を策定することとしています。</p> <p>県立軽米高校は、平成13年度から地域連携型中高一貫教育を実施し、小規模高校ながら、学校経営に工夫重ね、生徒指導や進路実現などに一定の成果を上げております。</p> <p>しかし、少子化による中学校卒業生数の減少は否めず、学級数及び募集定員については、平成25年度からの2学級80人定員の募集に対して、平成25年度が59人、26年度65人、27年度58人の入学者と、地元出身者だけの80人の定員を確保することは厳しい状況であります。</p> <p>軽米高等学校は、地域の高等教育機関として小規模ながら、地元の出身者を中心にしつつ、大学進学や就職、部活動等において、大きな実績をあげております。</p> <p>町としても、環境整備、教育振興への補助、学校給食の実施、英語・漢検受験料の補助、通学費の補助などの支援を行い、県立とはいえ町も一体になって、軽米高等学校の発展に努力している次第です。</p> <p>町民及びこれまで輩出してきた多くの卒業生が軽米高校の充実に寄せる期待は、地域振興への思いとともに、誠に大きいものがあります。</p> <p>以上のことから、軽米高等学校の充実と存続のために、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりに向けた教員数の加配と指導力のある教員の配置をお願いいたします。</p>	<p>児童生徒数の減少に伴う学級数の減少等によって県全体の教職員定数は減少しているところですが、軽米高校においては、平成27年度1学級減（全体で6学級）となったものの、中高一貫教育を推進し、系統的な指導体制を確立するため、高等学校の教員定数を定める「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（標準法）」に基づいて定数を定めたくうえで2名の加配を継続しているところです。</p> <p>今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討してまいります。</p> <p>県立高等学校の再編については、新たな高等学校再編計画（仮称）の策定作業を進めており、各地域において意見を伺う場として「今後の県立高校に関する地域検討会議」等を開催しているところであり、こうした場を通じて、各高校の学校規模や配置についても、丁寧に地域の方々の意見を伺いながら検討してまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>